

#### 4-3 特定活動（就職）

##### 日本語教育機関留学生（海外大卒者のみ）から特定活動変更する場合

- 在留資格変更許可申請書（[PDF](#),[Excel](#)）
- 顔写真
- パスポート及び在留カード（提示）
- 申請人の在留中の一切の経費の支弁能力を証する文書（適宜）
- 直前まで在籍していた日本語教育機関の卒業（又は修了）証明（写し）又は卒業（又は修了）証明書
- 直前まで在籍していた日本語教育機関が発行する出席状況の証明書
- 海外の大学又は大学院を卒業（又は修了）し、学士以上の学位を取得していることを証する文書（海外の大学又は大学院の卒業（又は修了）証書（写し）若しくは卒業（又は修了）証明書
- 直前まで在籍していた日本語教育機関による継続就職活動についての推薦状（[PDF](#),[Word](#)）
- 継続就職活動を行っていることを明らかにする資料 適宜
- 直前まで在籍していた日本語教育機関と定期的に面談を行うとともに、就職活動に関する情報提供を受ける旨の確認書（[PDF](#)、[Word](#)）
- 直前まで在籍していた日本語教育機関が一定の要件を満たしていることが確認できる資料（[PDF](#),[Word](#)）

##### 日本語教育機関留学生（海外大卒者のみ）の在留期間更新する場合

- 在留資格変更許可申請書（[PDF](#),[Excel](#)）
- 顔写真
- パスポート及び在留カード（提示）
- 申請人の在留中の一切の経費の支弁能力を証する文書（適宜）
- 直前まで在籍していた日本語教育機関による継続就職活動についての推薦状（[PDF](#),[Word](#)）
- 継続就職活動を行っていることを明らかにする資料 適宜
- 直前まで在籍していた日本語教育機関と定期的に面談を行うとともに、就職活動に関する情報提供を受ける旨の確認書（[PDF](#)、[Word](#)）
- 直前まで在籍していた日本語教育機関が一定の要件を満たしていることが確認できる資料（[PDF](#),[Word](#)）

#### 注意：

日本で発行される証明書は全て、発行日から3か月以内のものを提出してください。  
提出書類が外国語で作成されている場合には、訳文（日本語）を添付してください。

提出資料の参考様式と資料のダウンロードは[こちら](#)。